

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-11 代表的な眺望地点からの景観（No. 10 池上新田公園）

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-12 代表的な眺望地点からの景観（No. 11 桜川公園）

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-13 代表的な眺望地点からの景観 (No. 12 渡田小学校 (イトーヨーカドー側))

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-14 代表的な眺望地点からの景観 (No. 13 川崎市役所展望ロビー)

(c) 圧迫感の変化の程度

各調査地点における計画建築物に対する形態率の変化の程度は、表 4.7.1-7 及び写真 4.7.1-15 に示すとおりである。

形態率の変化の程度は、4.8～43.6%の増加があると予測する。

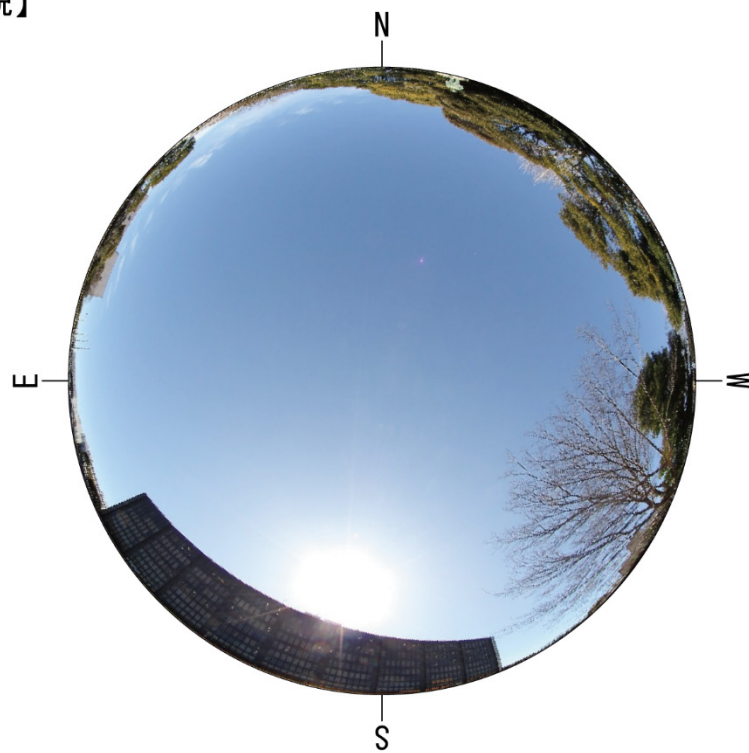
表 4.7.1-7 計画建築物による形態率の変化の程度

地点 番号	調査地点	形態率（％）				形態率の 増加量 （％）
		現況	供用後			
			既存 建築物	計画 建築物	合 計	
①	研究棟 A 西側	11.4	5.9	41.0	46.9	35.6
②	研究棟 A 南側 （東西道路沿い）	16.0	15.9	36.3	52.2	36.2
③	研究棟 A 東側 （南北道路沿い）	6.9	1.0	49.6	50.5	43.6
④	研究棟 C 西側 （南北道路沿い）	8.2	2.2	45.7	47.9	39.7
⑤	計画地北西側（主要地方道 6 号東京大師横浜線沿い）	28.9	26.6	10.1	36.7	7.8
⑥	計画地北東側（主要地方道 6 号東京大師横浜線沿い）	27.1	27.1	5.0	32.1	5.0
⑦	研究棟 B 南西側 （東西道路沿い）	12.3	11.3	5.8	17.1	4.8
⑧	研究棟 B 南東側 （東西道路沿い）	20.3	13.2	12.7	25.8	5.5
⑨	寄宿舍棟南側（東西道路沿 い）	23.9	23.9	20.1	44.0	20.1

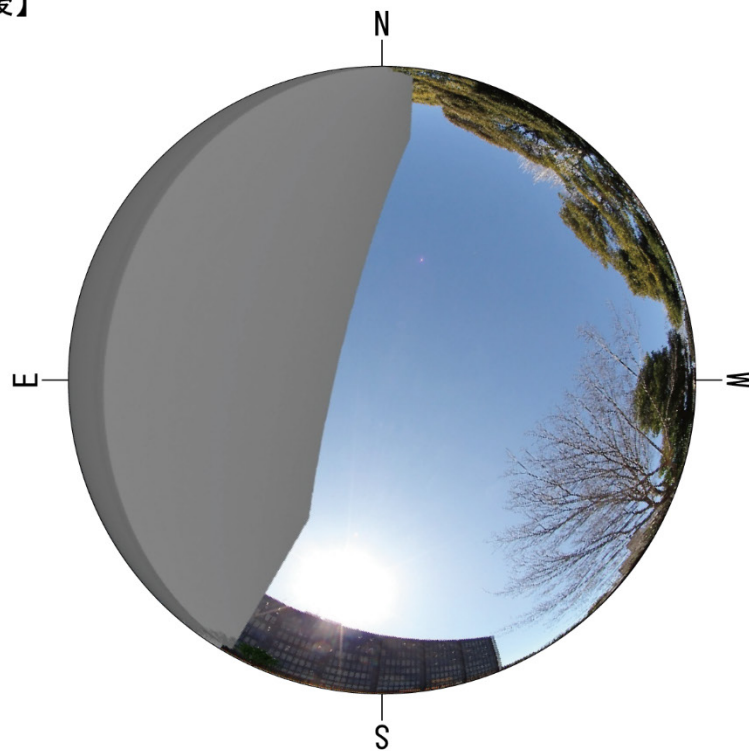
注：1. 現況及び供用後の形態率は既存建築物の形態率を含む。

注：2. 樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

【現 況】



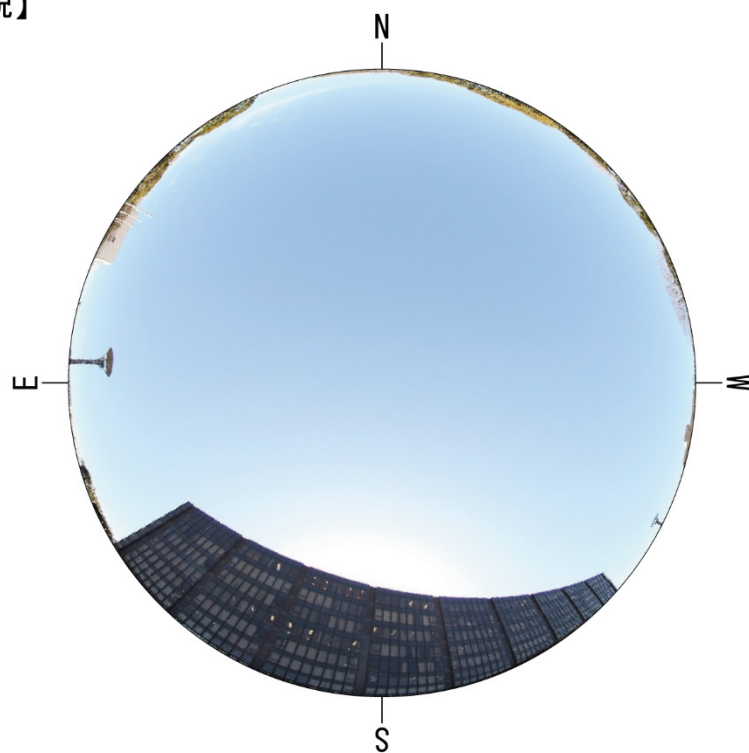
【供用後】



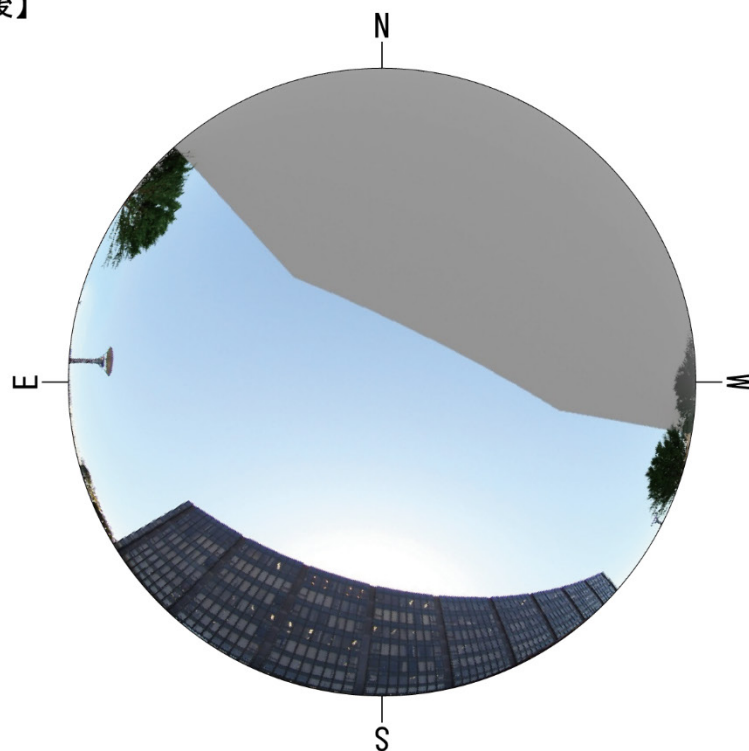
注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15(1) 圧迫感の状況 (地点① 研究棟 A 西側)

【現 況】



【供用後】

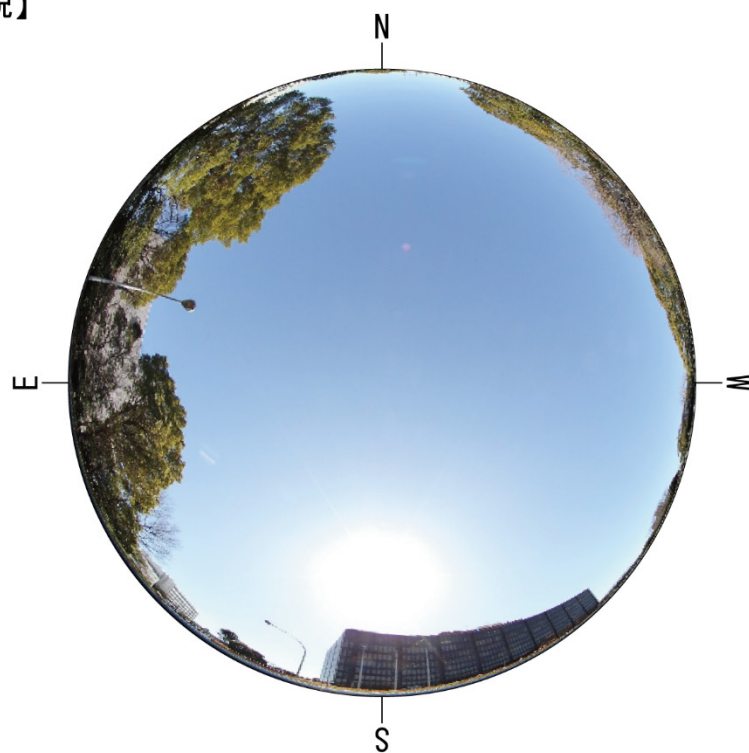


注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。

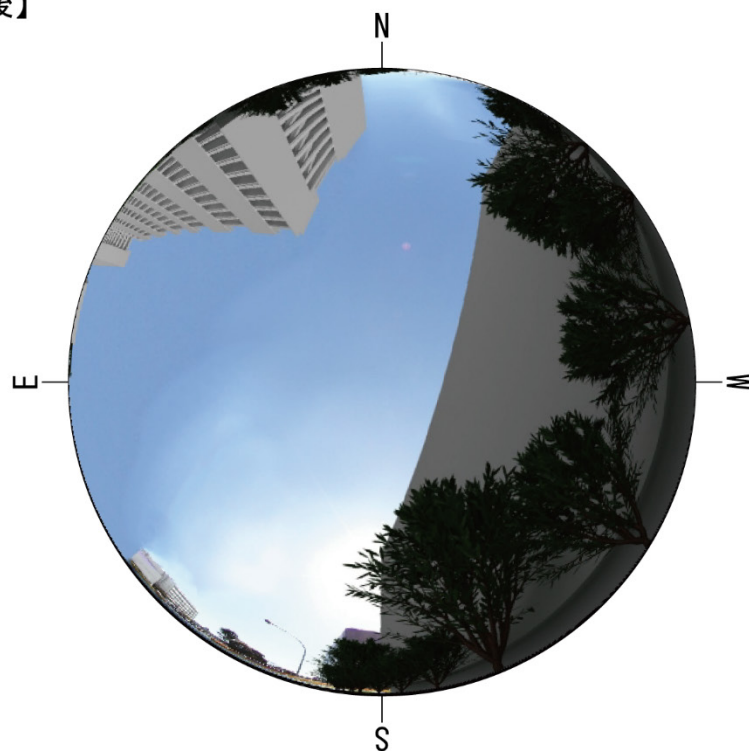
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15 (2) 圧迫感の状況 (地点② 研究棟 A 南側 (東西道路沿い))

【現 況】



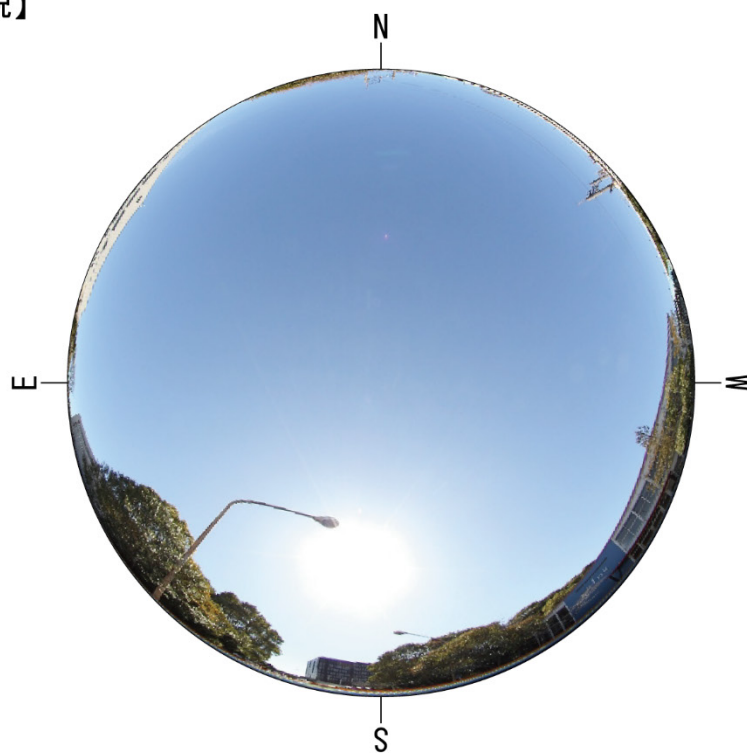
【供用後】



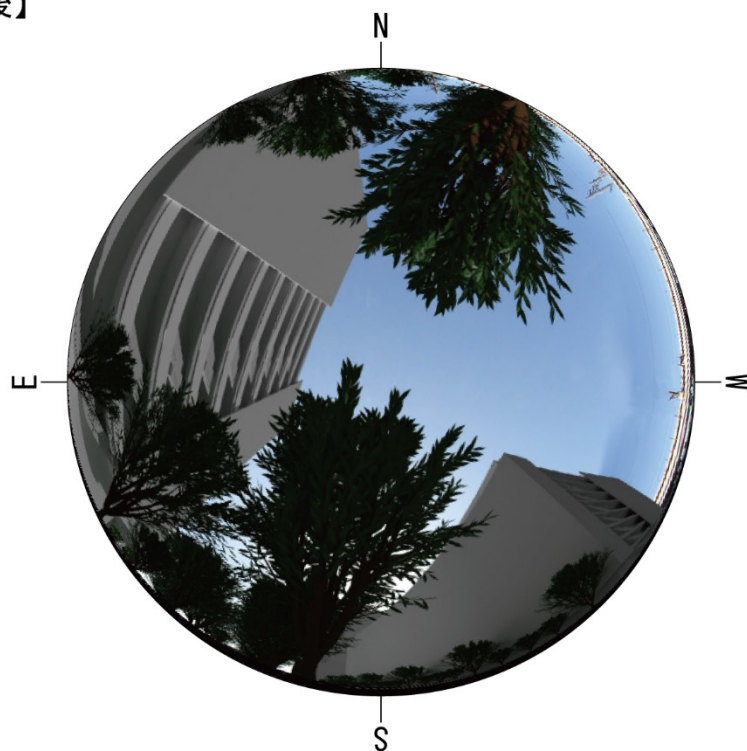
注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15(3) 圧迫感の状況（地点③ 研究棟 A 東側（南北道路沿い））

【現 況】



【供用後】

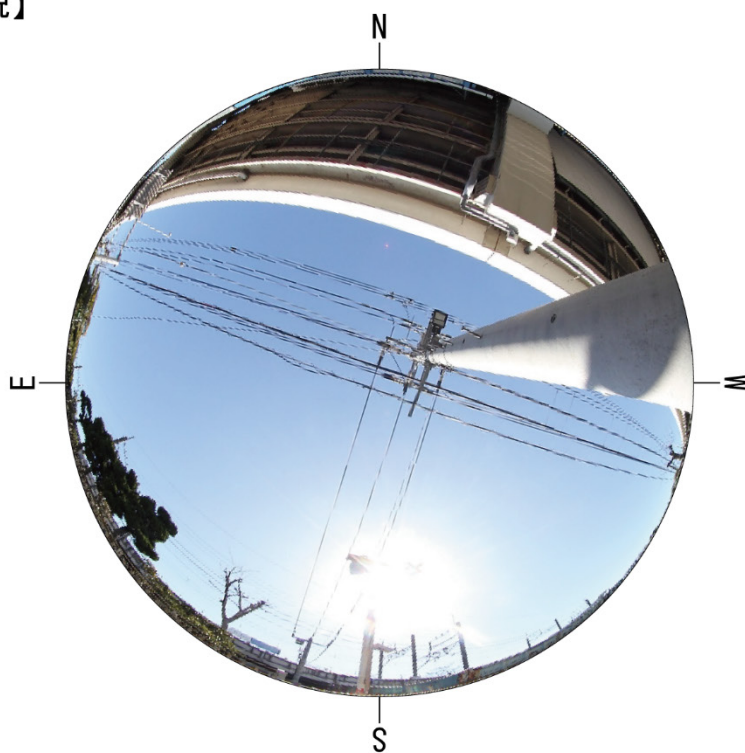


注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。

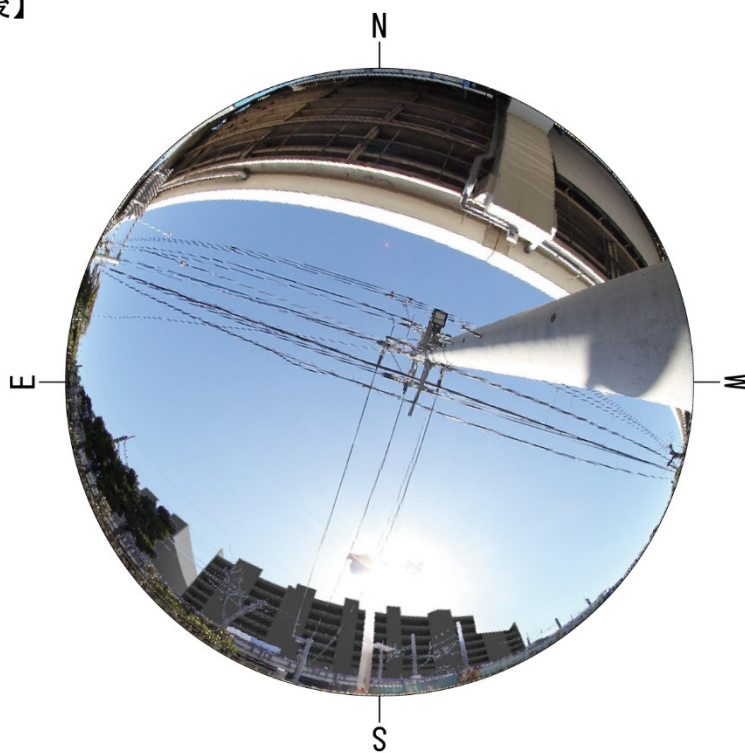
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15 (4) 圧迫感の状況 (地点④ 研究棟 C 西側 (南北道路沿い))

【現 況】



【供用後】

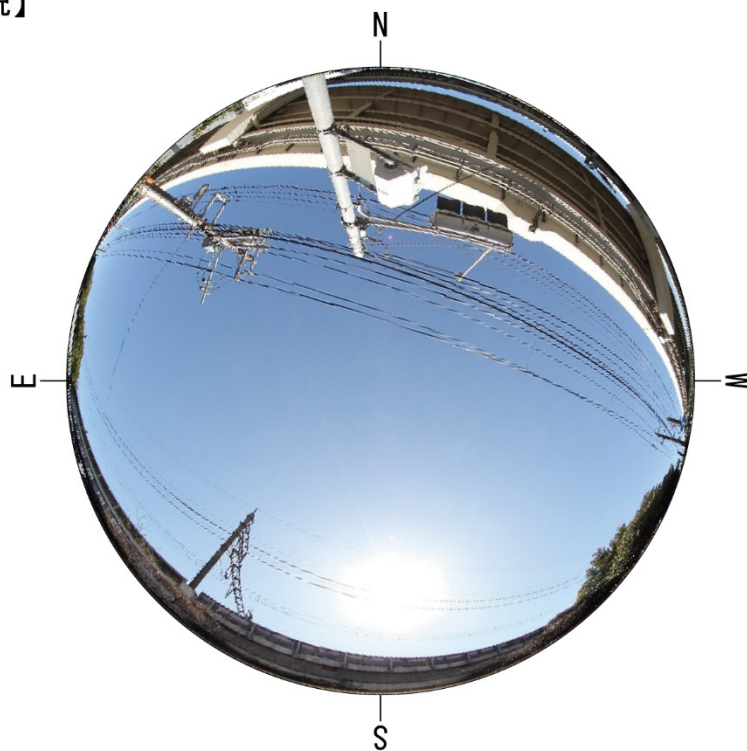


注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。

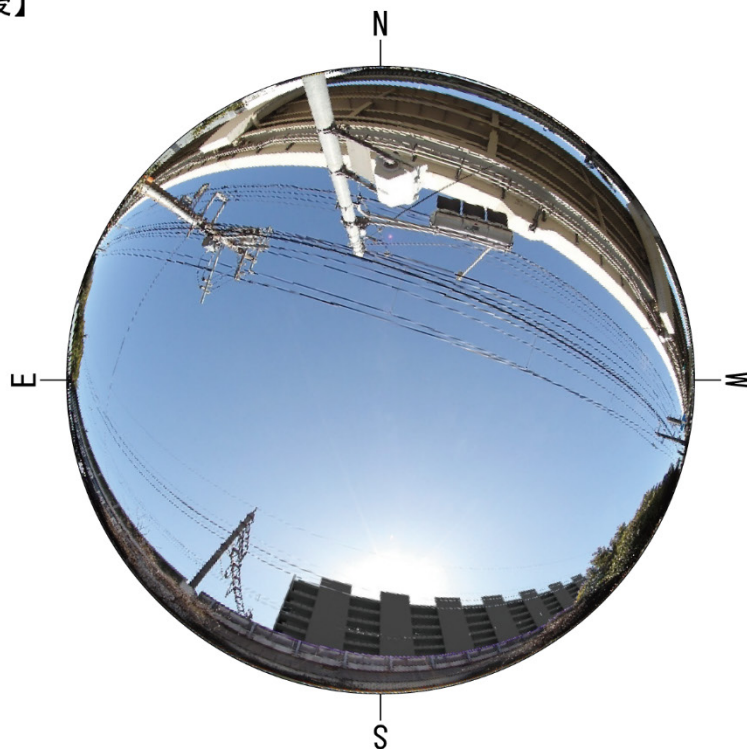
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15 (5) 圧迫感の状況(地点⑤ 計画地北西側(主要地方道 6 号東京大師横浜線沿い))

【現 況】



【供用後】

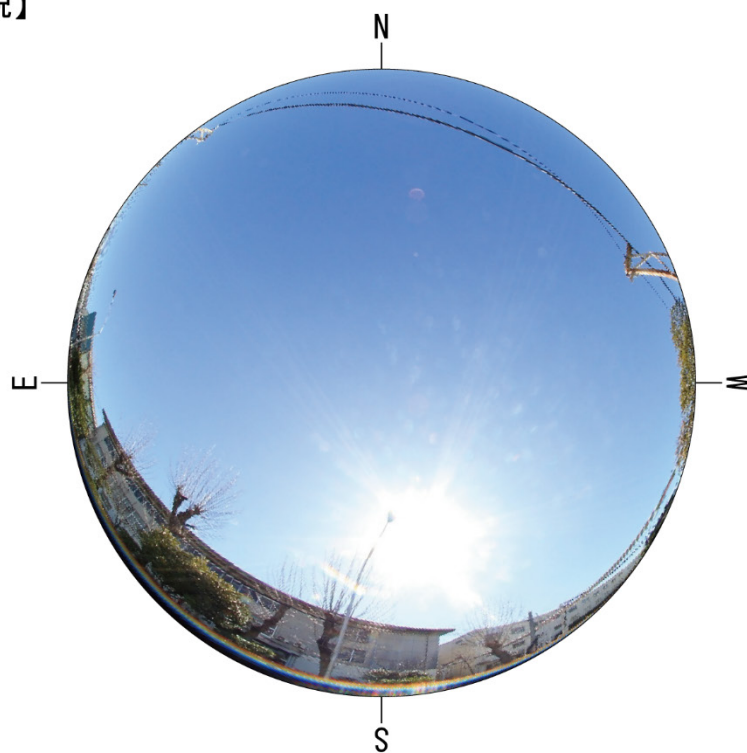


注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。

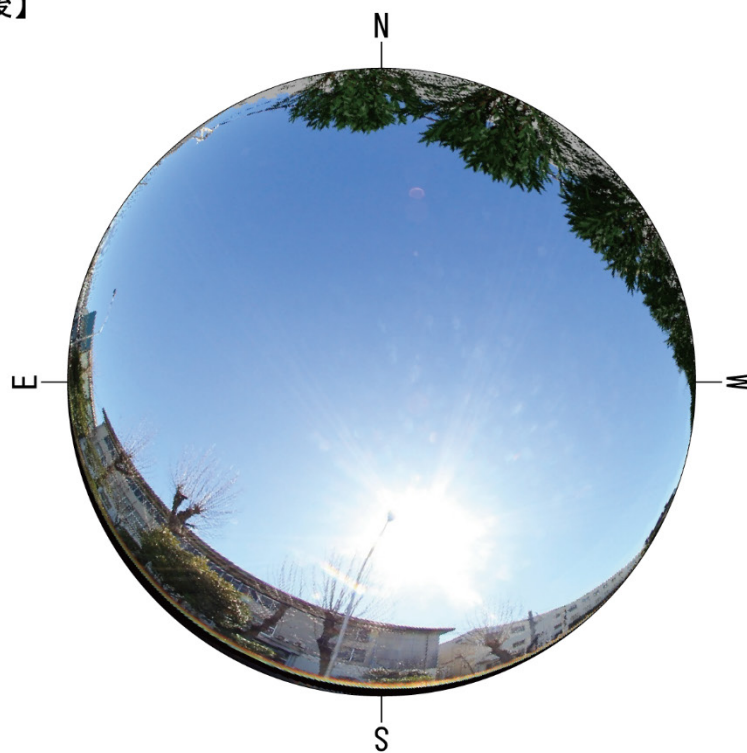
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15 (6) 圧迫感の状況(地点⑥ 計画地北東側(主要地方道 6 号東京大師横浜線沿い))

【現 況】



【供用後】

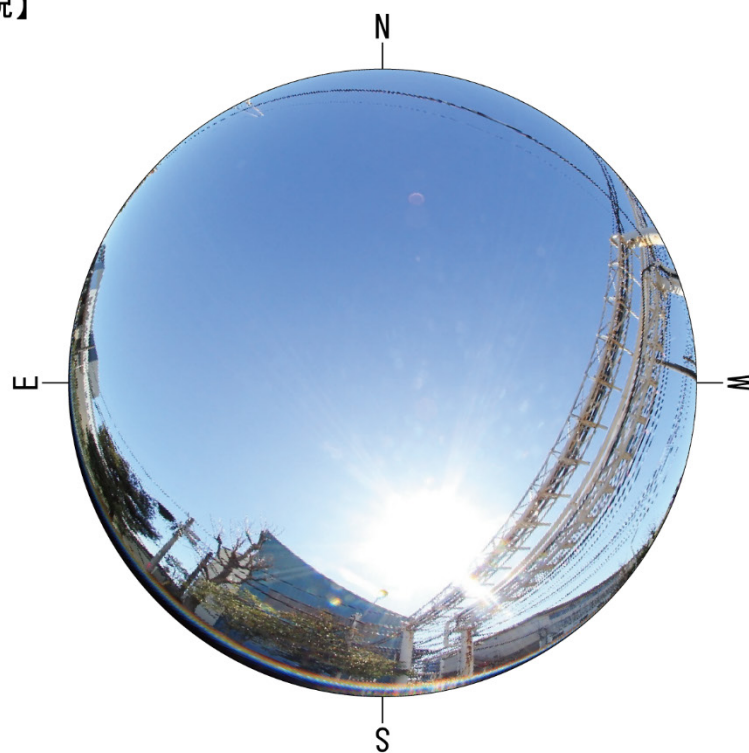


注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。

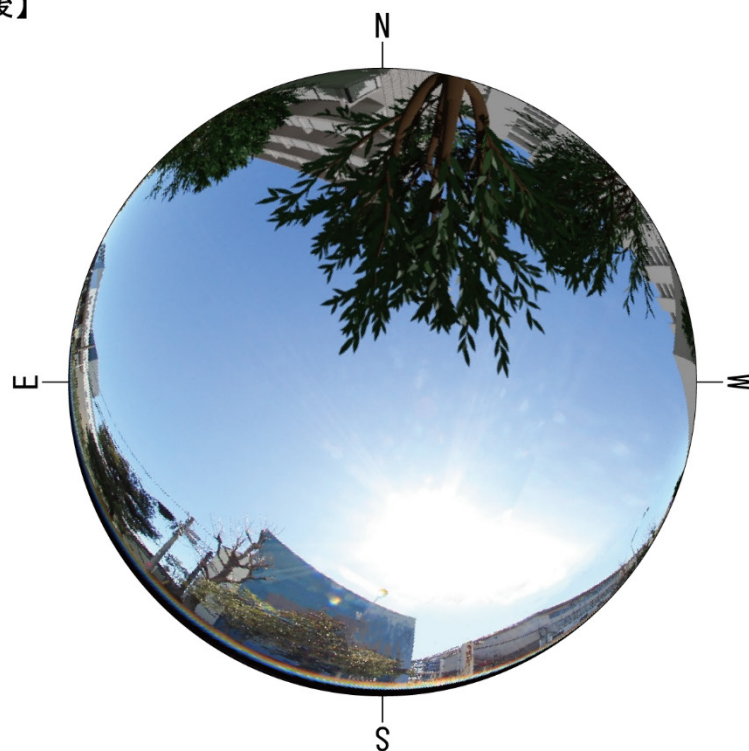
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15(7) 圧迫感の状況（地点⑦ 研究棟 B 南西側（東西道路沿い））

【現 況】



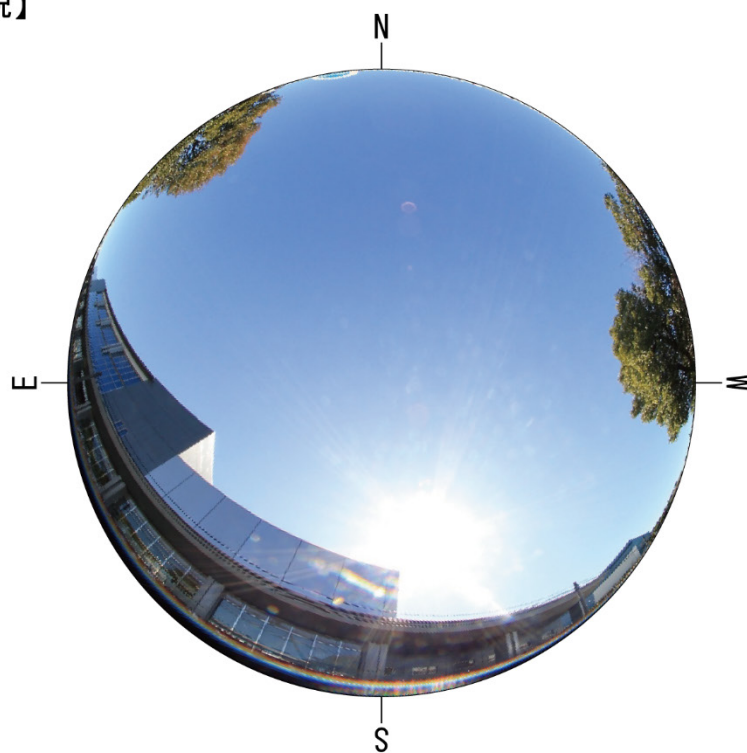
【供用後】



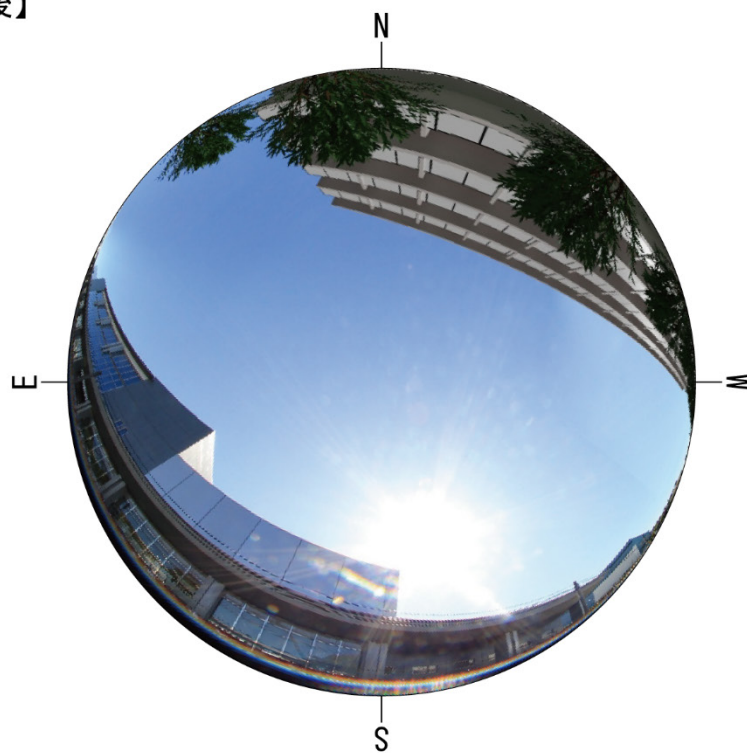
注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15 (8) 圧迫感の状況 (地点⑧ 研究棟 B 南東側 (東西道路沿い))

【現 況】



【供用後】



注 1. 天空写真は等立体角射影で撮影後、コンバータにより正射影へ変換して使用した。
注 2. 計画地及び周辺地域の樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。

写真 4. 7. 1-15 (9) 圧迫感の状況（地点⑨ 寄宿舍棟南側（東西道路沿い））

② 環境保全のための措置

本事業の実施に伴う施設の存在が景観に及ぼす影響を可能な限り回避・低減するために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

- ・川崎市景観計画に基づく色彩を建築物等へ選定することにより、周辺地域との調和を図る。
- ・壁面にルーバーを設置することにより分節化を図り、圧迫感の低減を図る。
- ・「川崎市緑の基本計画」、「川崎市緑化指針」、「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画」を踏まえ、計画建築物外周の地上部に可能な限り緑地を設ける。
- ・植栽にあたっては、大景木、高木、中木、低木、地被類を適切に組み合わせる等、多様な緑の創出を図るとともに、計画的な維持管理を実施し、樹木等の良好な育成を図ることにより、圧迫感の低減を図る。
- ・道路境界部を中心に積極的な緑化に努め、緑豊かなゆとりのある景観を形成する計画とする。
- ・臨海部の夜間景観を意識し、それぞれの施設の特徴を活かしながら、街なみに調和する照明計画を行う。

③ 評価

計画地周辺の主要な景観構成要素は、首都高速神奈川1号横羽線及びJR東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物が景観構成要素となっており、地域景観の特性としては工業地域の人工的な景観の特性となっている。

このような地域に、計画建築物が新たに出現することにより、南渡田地区では高層の建築物となるが、景観構成要素の首都高速神奈川1号横羽線及びJR東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物の人工的な景観の中に新たに人工的な計画建築物が追加されるため、現況からの景観構成要素に変化はないと予測した。

地域景観の特性の変化は、現況の地域景観の特性は工業地域の人工的な景観の特性となっているが、現況からの景観構成要素に変化はないため、現況の地域景観の特性に変化はなく、現況と同様に工業地域の人工的な景観の特性になると予測する。

計画建築物等が出現することにより眺望は変化するが、計画地方向を望むと工業地域と調和した景観になると予測した。

また、その他の方向からは工業地域の人工的な景観要素が加わるが、景観要素に変更はなく、工業地域の人工的な景観を形成するものと予測した。

形態率の変化の程度は、4.8～43.6%の増加があると予測した。

本事業の実施において、川崎市景観計画に基づく色彩を建築物等へ選定することにより、周辺地域との調和を図るなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、計画建築物等は周辺環境と調和が保たれるもの、また、生活環境の保全に支障のないものと評価する。

(空白ページ)